

## 沖縄県後期高齢者医療審査会における裁決実績（過去5年）

対象期間	令和元年度から令和5年度まで
裁決	2件 内訳：棄却 1件 却下 1件（会長専決による）
内訳	以下のとおり

■令和元年度の実績 なし

■令和2年度の実績 なし

■令和3年度の実績 審査請求1件（棄却1件）

【審査請求内容】

後期高齢者医療保険料額決定通知処分の再計算を求める審査請求  
請求人が後期高齢者医療制度の被保険者になったことにより、世帯に係る公的医療保険の保険料（税）額が国民健康保険加入時より増額となった処分は無効であることから、保険料額決定処分の再計算を求める。

【裁決結果】

棄却（審査請求を棄却）

【裁決理由】

請求人の後期高齢者医療保険料は、法令等に基づき適正に算定されており、処分に違法又は不当な点は認められないことから、本件審査請求には理由がないため。

■令和4年度の実績 なし

■令和5年度の実績 会長専決による裁決1件（却下1件）

【審査請求内容】

後期高齢者医療保険料の変更決定処分の取り消しを求める審査請求

【裁決結果】

却下

【裁決理由】

要件を満たしていないため、会長専決により却下。

（会議規則第15条第1項）

審査請求期間を経過しているため。